



株式会社鈴木設備工業

SDGs宣言

宣言日 2024年6月17日

宣言者 代表取締役 鈴木 勇治

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

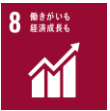
当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上やダイバーシティ経営の促進に取り組み、多様な人材が活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・長時間労働の抑制に関する社内規程の整備
- ・外国人等多様な人材が働きやすい環境の整備



サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足度を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・施工品質に関する方針・目標等の制定
- ・作業工程での安全確保体制・手順の整備
- ・不具合発生時の対応体制・手順の整備
- ・災害対策工事・復旧工事への積極対応



社会貢献・地域貢献

環境・社会と調和した事業発展を目指し、地域経済に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域に対する寄付の実施
- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地元人材への雇用機会の提供
- ・地元企業との積極的な協力



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・経営理念・目標の明文化
- ・経営体制・組織体制の明文化



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

